

2020年4月7日  
東洋プロパティ株式会社

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

東洋プロパティ株式会社（取締役社長：舟岡利光、本社：東京都港区虎ノ門）は、政府による緊急事態宣言を受け、下記対応を決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

引き続き、お客様・お取引先様や従業員の安全確保と感染拡大防止を最優先に、必要な対応を実施してまいります。お客様をはじめとする関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対象範囲

本社、大阪本社、名古屋営業部、京都営業部、神戸営業部、九州営業部

#### 2. 対応期間

2020年4月8日から5月6日まで。(政府発表等により変更することがあります。)

#### 3. 対応内容

対象範囲事業所の勤務者は、原則在宅勤務とする。

(緊急時のお問い合わせ等は、各担当が携帯電話・メール等にて直接対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。)

以 上